



# 山形県公報

平成23年4月1日(金)

号 外 (9)

## 目 次

### 議 会 関 係 告 示

○山形県議会事務局規程の一部を改正する規程…………… 1

## 議 会 関 係

### 告 示

#### 山形県議会告示第1号

山形県議会事務局規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成23年4月1日

山形県議会議長 佐 貝 全 健

#### 山形県議会事務局規程の一部を改正する規程

山形県議会事務局規程（昭和45年10月県議会告示第1号）の一部を次のように改正する。

第4条第4項中「及び主事（職員の扶養親族の認定並びに住居手当、通勤手当、単身赴任手当及び寒冷地手当の支給についての認定及び確認並びに支給額の決定及び改定に関する事務を担当するものに限る。）」を「、主査及び主事に、「者」を「者（職員の扶養親族の認定並びに住居手当、通勤手当、単身赴任手当及び寒冷地手当の支給についての認定及び確認並びに支給額の決定及び改定に関する事務を担当するものに限る。）」に改める。

#### 附 則

この規程は、公布の日から施行する。

平成23年4月1日印刷  
平成23年4月1日発行

発行所 山形県庁  
発行人 山形県

〒990-0071 山形市流通センター一丁目5-3  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部 登  
電話 山形 (631)2057 (631)2056